

第3回 大阪府人権施策推進審議会インターネット上の人権侵害解消推進部会

日時：令和6年1月29日（月）

16：30～18：00

場所：大阪府庁本館5階「正庁の間」

次 第

I 開会

II 議題

大阪府インターネット上における不当な差別的言動に係る
削除要請及び説示又は助言の基本的な考え方の策定について

III その他

〔配布資料〕

- 資料1 大阪府インターネット上における不当な差別的言動に係る削除要請の基本的な考え方の論点（案）論点1 私生活の平穩の侵害について
- 資料2 大阪府インターネット上における不当な差別的言動に係る削除要請の基本的な考え方の論点（案）論点2 不当な差別的言動の対象となる範囲について
- 資料3 大阪府インターネット上における不当な差別的言動に係る削除要請の基本的な考え方の論点（案）論点3 共通の属性が明確に特定されていないものについて
- 資料4 大阪府インターネット上における不当な差別的言動に係る削除要請及び説示又は助言の基本的な考え方の策定について（答申）（案）
- 参考資料1 大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例
- 参考資料2 諮問書（令和5年11月27日付け人権擁第1615号）写し
- 参考資料3 大阪府人権施策推進審議会インターネット上の人権侵害解消推進部会名簿
- 参考資料4 審議経過
- 参考資料5 参考文献及び裁判例